

事 務 連 絡
平成29年4月21日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国立大学法人附属学校担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の
認定を受けた各地方公共団体の担当課

御中

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

「外国人の人権尊重に関する実践事例」の公開について

日頃より人権教育の推進について御尽力いただき、深く感謝いたします。

このたび、文部科学省においては、昨年6月3日に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（平成28年法律第68号）が施行されたことを踏まえ、学校における人権教育の一層の推進に資するため、学校における外国人の人権尊重に関する実践事例を収集・公表することとし、各都道府県教育委員会の協力の下、このたび、文部科学省ウェブサイトにおいて公開しましたのでお知らせします。

各位におかれては、本実践事例集の活用により、各地域・学校における人権教育の一層の推進が図られるよう、御協力をお願いします。

<掲載ページ>

文部科学省トップページ>教育>小学校、中学校、高等学校>人権教育
>人権教育に関する実践事例>外国人の人権尊重に関する実践事例
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinken/jirei/1384042.htm

【本件担当】

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
文部科学省初等中等教育局児童生徒課
指導調査係（井川、中嶋、熊谷、吉里）
電 話：03-5253-4111（内線3297）
F A X：03-6734-3735
E-Mail：jidous@mext.go.jp